平成３０年（フ）第１１２８号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎449―１
債務者　長谷部　賢
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０１号
静岡市駿河区桃園町19番３号下川原団地３―206、旧住所静岡市駿河区大谷390番地の１
債務者　山村　照代
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月５日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１４９号
東京都世田谷区上馬２丁目10―９―302
債務者　高羽　友人
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸門　大祐
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２０２号
埼玉県越谷市赤山町２丁目220―３
債務者　上高原雅治
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天田　圭介
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２０４号
東京都府中市府中町２丁目30―10―103
債務者　本村晋太郎
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　憲明
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２８４号
新潟県糸魚川市大字能生2541番地５、住民票上の住所東京都渋谷区神宮前４丁目14―17　表参道Ｋ１　101
債務者　山田　芳勝
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　二郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２８５号
新潟県糸魚川市大字能生2541番地５、住民票上の住所新潟県糸魚川市大字鬼伏1601
債務者　山田眞砂美
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　二郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２８６号
新潟県糸魚川市大字能生2541番地５、住民票上の住所新潟県糸魚川市大字鬼伏1601
債務者　山田　勝利
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　二郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０２９号
東京都台東区西浅草２丁目19―１―101
債務者　三宅　雄介
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　會田　哲也
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２０５号
東京都練馬区北町１丁目44―３―512
債務者　岩渕　　龍
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北本　大志
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１号
川崎市川崎区京町２丁目２番18―106号　京町コーポラス第４
債務者　佐藤　信一
１　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
４　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１０２号
東京都江東区千田18―７
債務者　百井美由貴
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　隆行
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４０４号
東京都墨田区押上１丁目44―３
債務者　内田　　博
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４０５号
東京都墨田区押上１丁目44―３
債務者　内田スヱ子
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部